

2026 年 8 月

お客さま各位

岡崎信用金庫

**口座の売買・譲渡・貸与は犯罪です
～口座売買等防止啓発の動画について～**

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

2025 年の特殊詐欺の被害総額は過去最悪となっており、こうした詐欺等の被害金の送金先として、不正に売買・譲渡・貸与された預金口座が依然として悪用されております。

こうした状況を踏まえ、一般社団法人全国銀行協会から「口座の売買・譲渡・貸与の防止啓発」をテーマとした動画が配信されておりますので、お知らせいたします。

預金口座を正当な理由なく第三者に売買・譲渡・貸与する行為は犯罪です。

ご自身の口座がマネー・ローンダリング等の犯罪に悪用された場合、意図せず犯罪に関与してしまう恐れもあります。絶対に預金口座の売買等を行わないでください。なお、当金庫では、口座の売買等の疑いがある取引が確認された場合は、取引を制限させていただくことがございます。

当金庫は引き続き健全な金融取引を促進し、皆様に安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 一般社団法人全国銀行協会 口座売買等防止啓発動画「口座を売った、それだけで。」

<https://www.youtube.com/watch?v=eww7iSNOSStM>

(配信期限 2026 年 9 月 30 日)

以上